

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年4月27日(2022.4.27)

【公開番号】特開2020-195619(P2020-195619A)

【公開日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-050

【出願番号】特願2019-104167(P2019-104167)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 326Z

A 63 F 7/02 304D

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月19日(2022.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の電力が供給されている場合に所定の遊技処理を実行可能な遊技処理実行手段と、
所定状態で前記所定の電力が断たれた電断であると判定した場合に所定の電断処理を実行
可能な電断処理実行手段と、

を備え、

電断後に所定の方法で前記所定の電力が供給された場合に遊技可能な状態となり得る遊技
機であって、

第1位置と第2位置に変位可能であり、前記第1位置に位置する場合は所定の非通電状態
となり得り、前記第2位置に位置する場合は所定の通電状態となり得る変位手段と、
電断中に所定情報を保持可能な記憶手段と、

電断後に前記所定の電力が供給された場合に前記記憶手段に記憶されている前記所定情報
を判定する手段と、

当該遊技機に前記所定の電力が供給された場合に、前記変位手段の状態を判定可能な状態
判定手段と、

当該遊技機に前記所定の電力が供給された後の所定タイミングにおいて、前記状態判定手
段によって前記変位手段の位置に対応した情報の判定を行い、前記判定によって前記変位
手段が前記第1位置に位置することに対応する情報が設定されていると判定された第1の
場合に第1処理を実行し、前記判定によって前記変位手段が前記第1位置に位置すること
に対応する情報が設定されていないと判定された第2の場合に前記第1処理とは異なる処
理である第2処理を実行する処理実行手段と、

を備え、

本遊技機は、

所定の変動表示を実行可能な変動実行可能条件が成立したか否かを判断する変動実行可
能条件判断手段と、

前記所定の変動表示を実行するための変動表示手段と、

を備え、

少なくとも前記第1の場合において前記変動実行可能条件判断手段によって前記変動実

50

行可能条件が成立したと判断された場合に前記変動表示手段は前記所定の変動表示を実行し得るように構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の遊技機であって、
前記所定の非通電状態では、一部の部材が通電状態となり得ることを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

[形態]

所定の電力が供給されている場合に所定の遊技処理を実行可能な遊技処理実行手段と、
所定状態で前記所定の電力が断たれた電断であると判定した場合に所定の電断処理を実行可能な電断処理実行手段と、
を備え、

電断後に所定の方法で前記所定の電力が供給された場合に遊技可能な状態となり得る遊技機であって、

20

第1位置と第2位置に変位可能であり、前記第1位置に位置する場合は所定の非通電状態となり得り、前記第2位置に位置する場合は所定の通電状態となり得る変位手段と、
電断中に所定情報を保持可能な記憶手段と、

電断後に前記所定の電力が供給された場合に前記記憶手段に記憶されている前記所定情報を判定する手段と、

当該遊技機に前記所定の電力が供給された場合に、前記変位手段の状態を判定可能な状態判定手段と、

当該遊技機に前記所定の電力が供給された後の所定タイミングにおいて、前記状態判定手段によって前記変位手段の位置に対応した情報の判定を行い、前記判定によって前記変位手段が前記第1位置に位置することに対応する情報が設定されていると判定された第1の場合に第1処理を実行し、前記判定によって前記変位手段が前記第1位置に位置することに対応する情報が設定されていないと判定された第2の場合に前記第1処理とは異なる処理である第2処理を実行する処理実行手段と、

30

を備え、

本遊技機は、

所定の変動表示を実行可能な変動実行可能条件が成立したか否かを判断する変動実行可能条件判断手段と、

前記所定の変動表示を実行するための変動表示手段と、

を備え、

少なくとも前記第1の場合において前記変動実行可能条件判断手段によって前記変動実行可能条件が成立したと判断された場合に前記変動表示手段は前記所定の変動表示を実行し得るように構成されていることを特徴とする遊技機。

40

50